

# 第47回衆議院議員総選挙（第23回最高裁判所裁判官国民審査）

投票日 12月14日㊦ 午前7時～午後8時まで（一部投票所を除く）

第47回衆議院議員総選挙は12月2日㊤に公示され、12月14日㊦に投票が行われます。また、同時に第23回最高裁判所裁判官国民審査の投票も行われます。

私たちの意思を国政に反映させる大切な機会です。棄権することなく大切な一票を投じましょう。 ◆問い合わせ先 選挙管理委員会事務局（Tel【幕】 54-5400）

町ホームページで開票速報を掲載します。 アドレス <http://www.town.makubetsu.lg.jp>

## ◆幕別町で投票できる人

投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

今回投票できる方は、平成6年12月15日までに生まれた方で、平成26年9月1日（公示日前日の3カ月前）までに幕別町に転入届出を行い、引き続き本町に居住している方です。

## ◆投票所入場券の郵送

投票所入場券は、12月2日㊤ごろから郵送します。期日前投票及び投票には入場券をお持ちください。

なお、投票所入場券は紛失したり、期日前投票等までにお手元に届いていない場合でも、名簿に登録されていれば投票できます。このような場合は、当日、投票所でお申し出ください。

## ◆期日前投票

選挙の当日に仕事や学業、レジャー等の予定がある方は、期日前投票をすることができます。

## ○期日前投票所

期日前投票をする場合は次の3つのうち、どの投票所でも投票をすることができます。

- ・役場1階ロビー
- ・札内福祉センター1階第1講座室
- ・忠類コミュニケーションセンター児童室

## ○期間

衆議院議員総選挙

12月3日㊤～12月13日㊥

・最高裁判所裁判官国民審査

12月7日㊦～12月13日㊥

## ○時間

午前8時30分～午後8時

## ◆不在者投票制度

次に該当する方は、不在者投票ができます。いずれの手続きにも時間を要しますので、お早めに請求してください。

## ○幕別町以外の市町村に滞在している場合

投票日に、出張などで幕別町以外の市町村に滞在している方は、事前に幕別町選挙管理委員会に不在者投票用紙等の請求をし、その滞在中の市町村選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。

## ○指定病院等での不在者投票

不在者投票施設の指定を受けた病院や老人ホーム等に入院や入所をされている方は、病院長、施設長に申し出ると、その施設内で不在者投票をすることができます。

## ○郵便等による不在者投票

身体に次に該当する程度の障がいを持つていて、身体障害者手帳などの交付を受けていて幕別町選挙管理委員会より郵便投票証明書等の交付を受けた方は、投票用紙等の請求を行い、自宅で投票用紙に自書記載し、郵便を利用して投票できます。

郵便等による不在者投票のできる人

手帳等の種類	障害名等	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

代理記載制度を利用できる人		
手帳等の種類	障害名等	障害の程度
身体障害者手帳	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症

また、郵便等による不在者投票をすることができず、自書記載ができない次に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方（選挙権を有する方）によって投票に関する記載をしてもらうことができます。「代理記載制度」があります。

郵便等による不在者投票や代理記載制度の手続きのほとんどを郵便等で行うため日数がかかるほか、投票用紙の請求が投票日の4日前までとなつていきますので、お早めに手続きしてください。

## あなたの投票所はこちらです

投票日：12月14日㊦ 時間：午前7時～午後8時まで

投票区	投票所	公 区 名
1	幕別町役場	幸町 本町1 本町2 本町3 錦町1 錦町2 寿町1 寿町2 寿町3 相川東 相川南 相川北
2	緑町近隣センター	緑町1 緑町2 緑町3 緑町4 新町 大豊 明野南 新川
3	鉄南ふれあい交流館 (近隣センター)	宝町 南町1 南町2 軍岡 南勢
4	幕別北ふれあい交流館 (コミュニティセンター)	旭町1 旭町2 旭町4 明野北
5	猿別近隣センター	豊岡2 西猿別 猿別
6	相川西近隣センター	相川 相川西 千住東
7	千住西ふれあい交流館 (近隣センター)	千住1 千住2
8	稲志別近隣センター	稲志別 新生 中稲志別 豊岡1
9	札内東コミュニティセンター	中央町1 中央町2 中央町3 青葉町1 青葉町2 春日町 東春日町
10	暁町近隣センター	豊町 札内区 暁町東 暁町西 暁町北
11	あかしや近隣センター	あかしや町 あかしや中央 泉町 泉東
12	若草町近隣センター	桂町1 桂町2 桂町3 若草町1 若草町2 若草町3
13	あかしや南近隣センター	昭和 依田 西和 文京町 あかしや南1 あかしや南2 みずほ町
14	札内北コミュニティセンター	西町2 桜町北 桜町中央 桜町南 北町1 北町2 北町3 共栄町2 新北町西 新北町東
15	北栄町近隣センター	西町1 北栄町1 北栄町2 共栄町1 共栄町3
16	途別ふれあい交流館 (近隣センター)	途別
17	日新近隣センター	上稲志別 日新1 日新2
18	古舞近隣センター	古舞
19	新和近隣センター	新和
20	糠内コミュニティセンター	糠内市街 五位 糠内第1 中糠内 西糠内 美川 中里
21	明倫近隣センター	明倫
22	駒島公民館	駒島
23	忠類コミュニティセンター	忠類栄町 忠類幸町 忠類本町 忠類錦町 忠類白銀町 忠類西当 忠類上忠類 忠類上当 忠類東宝 忠類元忠類 忠類幌内 忠類新生 忠類豊成 忠類晩成

投票できる時間午前7時～午後8時まで

ただし、次の投票区(所)(6ヶ所)は、閉鎖時刻を1時間繰り上げて午後7時までとなります。

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 第17投票区 日新近隣センター | 第18投票区 古舞近隣センター     |
| 第19投票区 新和近隣センター | 第21投票区 明倫近隣センター     |
| 第22投票区 駒島公民館    | 第23投票区 忠類コミュニティセンター |